

平成 31 年 2 月 20 日

公示第 5 8 8 号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり変更する。

組合規約 第 4 条の別表 1 中「株式会社電通ビルド・クリエイティブハウス 東京都港区」を「株式会社ビルド・クリエイティブハウス 東京都中央区」に改める。

附則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 31 年 1 月 4 日から適用する。

	2 月 20 日から
揭示期間	_____
	2 月 27 日まで